

平成29年 9月25日

長与町議会
議長 内村 博法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 委員長研修会（長崎県町村議会議長会）
2. 研修日時 平成29年8月24日（木）13時00分開会
3. 研修先 長崎県市町村会館6階
 （長崎市栄町4-9 TEL095-827-5511）
4. 研修目的 議員の資質向上に資するため
5. 所見 （記載は議席番号順）

【浦川 圭一議員】

今回の研修において、2012年地方自治法改正の中で、専決処分の要件明確化という説明がされたが、この件については関連して、一般質問で訴訟の提起にかかる事項について、専決処分として扱えるよう、基準等について議会に協議を求めたらどうかとの質問をし、是非そのようにお願いしたいとの答弁まではいただいていると思うが、改めて一向に進んでいない状況でどうなったか考えたところである。

監査制度の充実、議会と監査の見直しについては、議会選出の監査委員について今後法改正を受けてどう取り組むか、議会の中でも早急の検討が必要だと思った。

公開性・透明度の高い議会へというテーマについては、本町の場合取り組みは進んでいる方と考えるが、県外へ出向く議員研修にかかる費用等も報告書と合わせて公表してい

くべきだと改めて感じた。

また、本町においては政務活動費等の支給はないが、全国あちこちでその不正受給、不正使用などのお金にまつわる問題が発生している、お金（公金）に関する情報については、積極的に公表すべきと考えている。

議会への住民参加については、議会によるパブリックコメントの実施ということに興味を持った。

最後に政策能力向上の観点から、執行機関の政策形成過程と議会の関わりとして、情報交換、勉強会等が示されているが、一方的に質疑を行い、答弁を求める所管事務調査とは少々主旨が違って、個人的には良い取り組みと思った。

【安部 都議員】

これからの町村議会改革

同志社大学総合政策科学研究所 新川達郎氏

①なぜ議会改革が求められるのか

②議会制度とその改正のこれまで

岐阜県川村の議会の有無の在り方から講話が始まった。議会不能不全、議会不信感により議会不要論が問われている。議会で議論しても、目に見えなければ住民にわからない。執行機関との関係の中で目に見えるようにしていかなければならない。二代表制として、住民代表機関として取り組んでも目に見えることが、課題である。住民の方の声を反映させ、意思決定議決機関として、執行機関と協力してこなさなければならない。組長権が執行に当たるといふ、人事権、財政権の大きな権限を持つ。執行機関の権限により、独自性を発揮できないことにより根本的に議会改革が進んでいるとはいえない。外の情報を取り入れ議会が専門性をどのように発揮し議論するか、コストの問題だといふ。2012年、通年議会の改革が開始された。地方自治体としてのガバナンスで問われると。法律に遵守し、自主性を重んじなければならないが、議員監査委員が、現実問題、短期で交代するなど、職責を全うしない監査委員の要件に適合していないという見解だった。

③地方自治体議会の改革への取り組み状況とその課題

議会改革は、全国で7割以上が実行しているが、議会基本条例は、約45%で都道府県では6割以上が制定している。町村議会では、287と31%で少ない。時々、メンテナンスをしなければしっかりしたものは進んでいかないということだった。

議会の政策能力が問われるが、実際に実施されたのは、僅か、8.6%だ。議員提案の政策条例など必要だ。首長提出議案への修正案提出は、2割で、可決は、1割と少ない。

又、議会による、事務事業評価、施策評価、政策評価の実施が増加しているが8.8%

である。1問1答方式導入議会が、82%である。反問権の明文化、議員間の自由討議38.9%になっている。勿論、当議会も導入済みである。

④会議の公開、議会の透明性の確保、説明責任確保、住民参加は？

⑤これからの議会改革にむけて；議会活性化に率先して取り組むこと

住民参加による議会活性については、議員個人のみならず、議会全体として公開性、透明性を積極的に進めていく必要がある。議会広報の見やすいような研究、ソーシャルメディアによる活用も有効である。当議会も、住民懇談会、議会報告会、フェイスブックなどにより、情報発信をしているが住民には、まだまだ、見えないところがある。専門性のあるところと連携し、政策要求、政策条例の制定を現在から未来へ、考えていかなければならない。今後、専門性の極め、スキルアップして行く必要がある。是非、外の力をお借りし、議会として、議員としても政策の力を機能を高め、住民の要望に添えていきたいと思う。より一層議会改革を行い見える化に取り組んでいきたい。

「どうなる日本の政治、経済」

毎日新聞 論説室専門編集委員 与良 正男氏

（安倍政権状況は？）

安倍政権第二次政権誕生後の内閣改造は？

野田大臣、河野太郎大臣の入閣は3%しか支持率は上がらなかった。それは、安倍自身の問題である。何故なら、安倍首相が信頼出来ないとの国民の声である。安倍首相が責任問題を明らかにしない森友問題、加計学園問題が、安倍政権を揺るがす失態と言えざるを得ない。

やはり、この問題は、まだまだ、新たな証拠が出始め、首相の説明責任には、皆無に等しい。最終的、中心人物である、昭恵夫人に説明責任を果たしてもらおうべきであると私もそう思う。このまま、責任逃避、うやむやにされてしまったら国民は、納得しないと思う。

（メディアと国民の関心は）

国民の関心事で視聴率が、左右される。森友学園以来視聴率が高くなっている。世の中やメディアの様子が安倍首相は、解ってなかった。裸の王様である。誰も言わなくなったら、横暴な政権がまかり通る。そして政権の衰退に繋がるのである。新聞社にも問題化し安倍首相に反対する新聞社は、罵倒され、安倍賛成派と2分化されている。前川事務次官は、「森友学園ありきは、総理のご意向だ」と証言されたことによって、官邸を支持する新聞社やメディアにより依頼され前川つづしが始められたという。来年の秋に総裁選があるが、都知事選は、都民ファーストに圧勝され敗北に終わった。国政でも日本ファーストなる若狭氏が発足したが、もし今後、自民代表が変わったら自民の支持率が上がるかもしれない。日本ファーストは、姿が危うくなるかもしれないということだった。私たち視聴者も、メディアの嘘に振り回されないようにしっかりと真

実を見極めていかなければならないと思う。安倍首相の、メディアに対する私物化、圧力行使は、かつて日本の政治、首相歴代の中でも、例に見ないものであるという事は、納得した。真の姿を国民もしっかり見極めて、判断して国民主権の政治に変換する時だと考える。

(北朝鮮問は)

現在、北朝鮮による、核保有、弾道ミサイル実験は、米日韓などに緊迫感を与えている。しかし、単なる強がりの米に対する強気のパフォーマンスで、挑発行為だと考える。戦争行使にならないためには、米が挑発行為に乗らなければ戦争が勃発することはない。冷静な対応で沈静化していただきたいが、トランプ大統領の戦争ありきの過激発言で余計に世界に危機感を仰いでいる。日本も対話の姿勢で望んでいただきたい。北朝鮮は、朝鮮戦争後に、核保有を始めた。インド、パキスタンは、核保有である。よって同じようにアメリカに核保有国と認めてもらいたいのだということだった。北朝鮮国内で不平不満という国民はいない。反論し行使するなら、強制労働か命も取られかねない。表向きであって、内心は、ハラハラしながら服従して生きなければならない国民は、犠牲者である。今、北朝鮮とアメリカにより攻撃が開始されたら、北朝鮮に身内を拉致され残された日本人拉致被害者が犠牲になることから、家族は1番心配しているということだ。日本の内閣、国政のスキャンダルがあまりにも多いため、国民への政治への不信感が増大し、国民にとって、無駄な時間とエネルギーを費やした。日本の本来語るべき主な政策である、地方創生は、最近全く語られなくなってきた。地方がおざなりになった今、課題は多く残されたままである。国会中心が揺らいでいる今、地方議会の力量が今後問われるところだと思う。

【饗庭 敦子議員】

「これからの町村議会改革」

議会のこれまでの課題を受け止め、長与町でも議会の自己改革が必要と感じた。

自己改革

- ◆ 住民との信頼関係を回復する議会
- ◆ 政策の能力向上の観点から
- ◆ 監視・調査・審議のためのパートナーシップ
- ◆ すぐに取り組む議会活性化

以上の4点の中でもまずは開かれた議会として、住民との双方向のコミュニケーションがとても重要である。長与町でも住民懇談会、議会報告会に取り組んでいるが、双方向のコミュニケーションがまだ不足していると感じている。

議会にも住民意見が反映できる住民参加型の体制をつくる事が大事だと思う。
また政策提案、外部の専門的知識の活用、公開性透明性の向上など議会活性化にも取り組んでいきたいと思う。

【金子 恵議員】

「これからの町村議会改革」

憲法・自治法の中では明確に議会の議決権が謳われているにも関わらず、機能していない事は問題である。

改革を進め、住民への情報提供を行い、また個々の議員としても、自ら政策提案が出来るほど、議員力が高まっているとは考え難く、今ひとつ能力不足ではないかと受け取られても仕方がないのが現実である。

この事からか、議員報酬、政務活動費の議論になると反対の立場の住民が多いが、これに関しても、議会として何をしているのかの活動などへの理解が得られていない証と捉えられる。

この点を払拭するため何が必要か。議会改革と共に、政策立案能力を高める事が大切であり、首長提案議案に対する修正案の提出など議会として責任を果たすこと、そして、議会自体の活性化を図る事が重要であると考えられる機会になった。

また、議会の透明性の確保、住民参加を考える事の必要性を言われたが、この点に関しては、議会報告会・住民懇談会などを充実させる事が一つの方法であることから、様々なやり方を模索しながらも推進していくべきであると感じたところである。

「どうなる日本の政治・経済」

国会、今話題になっている事件等について、面白く聞くことができた。

【分部 和弘議員】

(1) 「これからの町村議会改革」

議会改革を進めるうえで、議会の存在感や議会・議員への批判の増大等の中、議会として、議員としてどの様にやって行くのか、議会改革をする上での課題も山積しています。また、政策立案に向けて議会と住民との協働は、ますます重要になってきています。住民に見える議会、住民と共に歩む議会の構築等、それぞれの課題に向け議会全体としての取り組みや議員としての議員力向上に向けた活動を行わなければならないと感じました。

(2) 「どうなる日本の政治・経済」

メディア情報の変化や世間の動向等、日頃、あまり関心のない所の部分を詳しく聞けて充実した研修であったと思います。特にテレビは情報の質や表現方法の違いで、視聴者側に与える印象が大きく違ってくること等、感じ取ることが出来ました。今後の「日本の政治・経済」が、どの様に展開されていくのか楽しみになりました。

【西岡 克之議員】

「これからの町村議会改革」

講師 同志社大学教授 新川達郎氏

氏は現状の議会についてつぶさに分析されており、その中で信頼感の欠如や議会不信などについて議会改革が必要だ、議会が存亡の危機だともいわれた。私も同感である。近年本町議会の傍聴に来る住民の方々を見ると、仕事をリタイアされた方が多いような気がする。そのような方々が増えてきたのはいいことと思うが、しかしながら次の世代を担う子供たちに対してどのように議会がアピールしていくのかも考える必要があると思う。例えば私が提案して実現した子供議会など実際に開催してみたら子供たちの視点の鋭さには感心させられた。このような次世代の子供たちに授業の一環に議会傍聴に来てもらうなどの柔軟な発想も必要ではないだろうか。それから氏が言われた通年議会についてだが、長崎県議会が一度開催したが、結局元の制度に戻ったのはやはり運用の難しさがあるのではないかと考える。議会改革は難しい、あの議会改革で有名な栗山町でさえも無投票当選だと聞いたときは、わが耳を疑った。改革を進めるとより住民と距離感が狭まるような気がするが、かえって議会の無関心が助長されるのかそれともこんな議会なら関わりたくないと思われるのか悩ましい。氏の講義を聞いても今回は答えが出なかった気がする。

与良正男氏

氏の講演で一番心に残ったのは「国民が安倍政治に飽きてきている。」と元東京大学の総長が言ったと言われたが、その通りだと思った。もう一つ自民党の支持率は下がっていない、民進党の支持率は上がっていないとの表現は的を射ていると感じた。また、メディアの対応についても中央のメディアにいただけ情報が豊富で新鮮だった。

【岩永 政則議員】

今回の研修は、『これからの町村議会改革』をテーマに、同志社大学大学院教授 新川達郎先生の講義による研修であった。

先生の略歴を簡単に要約すると、1950年生まれで、早稲田大学大学院政治学研究科終了。(財)東京市政調査会研究員、東北学院大学法学部助教授、99年から同志社大学大学院総合政策科学研究科教授とされている。専門は、地方自治論・行政学・公共政策論である。

それでは、早速講義の内容に触れていく。講義内容の構成は、全5項目からなり、以下のとおりである。

- 1、はじめに：なぜ議会改革なのか
- 2、地方議会のこれまでとこれからの課題
- 3、地方議会改革の方向性；地方分権改革と議会制度改革
- 4、地方議会活性化の広がり：地方自治を担う議員、住民代表機関としての議会
- 5、これからの町村議会改革の方向を考える：住民と議会の関係の改善にむけて

まず第1点目の、『なぜ議会改革なのか』についてであるが、先生の近くの学生に聞いてみると、地方議会への関心を持っている実感がないとのことである。

また議会を理解している住民が何パーセントおられるのか？ 知らない人が増加しているとの指摘である。また地方議会の評判はよろしくない現状にある。今後人口減少社会の中で、自主的、自立的にどう進めていくのか。地域は自らが処理していくことが大事である。

地方公共団体の意思決定は、議会である。

今日までの議会改革は、定数削減、報酬・費用弁償の見直しなどをしてきた。定数削減については、もっと減らせとなっている現状であるとの指摘があった。定数の適正は無い現実なのか疑問を持たざるを得ない。

今日、議会が行政の是認機関、諮問機関的に見られている。住民の代表機関として、見えるようにしていくことが必要であるとの指摘があった。なるほどである。

次に第2点目の、地方議会のこれまでとこれからの課題についてであるが、戦後地方議会制度改革の動向として、地方自治法の制定があり、96条1項で議会の議決権を謳っている。議会の役割として位置づけている。だが、予算・人事は首長に委ねられてきた。1999年地方分権改革と議会の中で、議員定数の上限撤廃の改正があった。

2011年には地方自治法改正で、法定受託事務に係る事件を条例で議会の議決事件として定めることができることとしたことは重要な改革であった。と指摘された。

次に3点目の、地方議会の改革の方向性については、全国1,800自治体ある中で議会基本条例の制定は、約45%、町村では287団体で31%となっているとの事。

これも作りっぱなしではなく、見直しをしていくべきである。どんな制度でもメンテナンスが必要であると指摘。三重県で見直しがあっているとのこと。

政策形成と議会改革では、各人・各党ではなく、議会として政策的な委員会を設置し、検討を行い執行側へ要求し議決を行う等の手法を提起された。

このことは新しい試みであると強く感じたところである。

次に4点目の地方議会活性化の広がりでは、会議の公開で条例で常任委員会か特別委員会、議会運営委員会を原則公開しているのは19.9%、常任委員会の会議録の公開は25%、要点や概要などのHPに公開は31%との事である。本町議会は進んでいる。議会への住民参加での住民との意見交換会、懇談会、議会報告会の開催団体は53.1%で約半数である。本町議会も他に劣らない状況にあると言える。

最後の5点目のこれからの議会改革の方向を考えるでは、議員提案、審議、議決する能力、問題発見課題設定をする能力、政策形成をする能力、住民代表能力の向上を指摘された。

能力は、それぞれの努力により形成されるものであろう。

総じて今回の研修は、先生の学識、今日までの『研究活動』『教育活動』『社会活動』等の現実の中からの分析による講義により、重要な示唆を与えて頂いた。今後議会人としての心構えの大切さを強く感じたところである。

【喜々津 英世議員】

(1)「これから町村議会改革」同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 新川達郎氏
なぜ議会改革が求められているかとして、①議会の存在感の薄さ、知られていない議会 ②議会批判・議員批判の高まり ③議員や議会に対する信頼感の低下・欠如—その他数項目を掲げられた。行き着くところ議員の社会的認知の低下、なり手不足などにつながり、議会機能不全になり、議会不信論から議会不要論の負の循環に陥るとの話であった。

地方議会の活性化の課題として、①議会活動の本旨の確認と再構築 ②議会運営の改善 ③議会の審議の充実 ④調査権の行使による監視機能強化、不正発見 ⑤住民との関係の再構築—などが必要と説かれが、取り組む課題は本町にもあると思う。

改革に向けては、①議会活動の本旨と社会的行政的な役割の変化を考える ②議会機能強化とパートナーシップによる資源不足の補完 ③住民参加と双方向のコミュニケーションを推進 ④外部の力を借りた議会活動の充実—などが挙げられるとのことだった。大学の教授としては、「大学とのパートナーシップ」、「外部の力を借りる」、いわゆる大学との連携を言いたかったかも知れないが、長崎県には専門的に研究している大学があるとは思えない。

7月の議員研修会、今回の委員長研修会は講師も大学教授であり同じような内容であった。2回も開催する必要性は感じない。県内の議会の実態調査を踏まえて、具体的

指導を受ける研修会なら参加の意義はあるが・・・。

(2)「どうなる日本の政治・経済」 毎日新聞論説室専門編集委員 与良 正男 氏

安倍一強時代のおごりとも取れる加計学園、森友学園問題などで、政権支持率は低下したが、自民党の支持率は特別低下した訳ではない。衆議院青森補選など3つの選挙で3敗（1勝2敗もあり得る）したときは、解散もあるかも知れない。同時に民進党代表選挙、日本ファーストの会の国政進出問題などにも注目する必要があるとのこと。

7月の東海大学の末延教授に続いて同じような切り口であり、「またか」の感がする。お坊さんでも呼んで、人として、議員としての心構えなど、人間磨きの研修も良いのではないか。

【山口 憲一郎議員】

これからの町村議会改革

同志社大学院教授 新川 達郎氏

なぜ地方議会改革なのか。

- 議会の存在感の軽さ、知られていない議会
- 議会批判、議員批判の増大傾向
- 議会、議員の活動の低迷指摘の継続
- 議員や議会に対する信頼感の低下、欠如
- 地方議会の定数削減、報酬削減で十分な改革といえるのか
- 議会機能不全論から議会不新郎、そして議会不要論へ
- 議員の社会的認知の低下、なり手不足：負の循環
- 議会に代えて住民総会を検討？

地方議会の活性化の課題

- 議会機能不全、議会不信、議会不要論に対応
- 地方議会活動の本旨の確認と再構築
- 議会の運営改善：効率、報酬や定数
- 政策機能の発揮：議会の討論、審議機能の充実：議員による政策立案へ
- 調査権の行使：監視機能、不正の発見
- 住民との関係の再構築：見る、知る、分かる、批判し、評価ができる市民との関係づくり

住民との信頼関係を回復する議会

- 住民に開かれた議会：住民との双方向のコミュニケーションがある議会

- 住民参加による議会運営：議会審議における住民意見の反映
- 議会として責任を持って住民対応する体制づくり：窓口、事務局、会派、各議員の対応の改革へ

今回の研修で議会改革について、いろいろ学ぶことができた。今後の議会活動に生かしていきたい。

【堤 理志議員】

演題 1：「これからの町村議会改革」

同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授 新川達郎 氏

- 現在の地方議会が抱える問題点、課題。
- 議会本来の役割。
- これまでの議会改革の動向。
- これからの議会改革の要点。

という流れで講演がなされた。

冒頭、議会が信頼されているか、役割を果たしているかを問い、議会や議員の主体的問題があり、そこから議会不要論、削減論など、住民からの不信感が増大している中で、信頼を取り戻すための議会改革であるとの話であったと感じる。

また、「行政監視をしていないと見える」「不祥事を発見しない、できない」との指摘は、現在の本町議会が抱えている議員政治倫理条例問題の特別委員会設置などの諸問題と重なって見える。

本町議会の議会改革は他自治体の先進事例を積極的に採り入れ、誇れる議会基本条例となっている。

しかし、それを運用する議員が基本条例と政治倫理条例の精神をしっかりと持っておく必要があると痛感する。

今後は、議会が自身の PDCA サイクルを実施し、自己改善、自己改革ができる議会体をめざす必要を感じた。

演題 2：「どうなる日本の政治・経済」

毎日新聞 論説室専門編集委員 与良 正男 氏

テレビのコメンテーターの講演は、著名政治家との蜜月話、ワイドショー的政局話であり、今回もそのような話に大きく時間を割いた。

これらの話が地方議会議員の資質向上にどうつながるのか非常に疑問を感じている。しかも、講演者は「講演内容をネットに書かないように」との事。情報公開と透明性を高めるため研修報告書を議会HPで公表する決まりになっているのに時代に逆行しているのではないだろうか。これでは公費で実施される研修会の密室化である。

【河野 龍二議員】

「これからの町村議会改革」

同志社大学大学院教授 新川達郎氏

新川氏の講演は、議会改革に取り組む中で課題となる内容で、これまで議会改革の講演と同じ様な立場での発言であり、ゆえにこの課題が全国的課題である事が認識できた。

特に地方議会の町議会は、議会の存在感の軽さ、議会に対する期待は薄く、議会改革を目指して、議員は奮闘しているつもりでも、住民は期待するほど評価はしていないのが現実である。

新川氏の「地域の希望や理想との差がある」と説明されたが、まさしく行政の進める政治と、住民が望んでいる希望や理想との差を少しでも埋めていくのが議会の役割であり、その役割を果たしてきたかは不十分であると思う。

その後の講演では、「議会・議員活動への不信」「議会不要論」など長与町でも実際に町民の声として、現実にある問題である。

議会改革への取り組み状況とその課題の項ならびに、会議公開、透明性確保と住民参加による議会活性化では、説明された内容では、長与町議会の取り組みは、議会改革が進んだ議会と同様の取り組みを行っていることは評価出来ると思うが、ただ、議会改革の取り組みとして様々な活動が出来るようにしているが、実践が伴っていないのが現状である。

例えば、議会の政策形成や議員提案の議題などは皆無である。自由討議や住民参加の課題も、取り組まれているが不十分の感は否めない。

これからの議会改革の要点の項では、興味深く聞いたのは、他の議会議員との協力である。隣接する時津町は長与町との関わりも深く、予算規模や人口なども比較的同じ規模である。お互いに議会でどのような議論がされたか、その結果どうなったかなどを率直に議論し、それぞれの議会力、議員力のスキルを上げていくような活動も出来るのではないかと思う。

そのような機会があればと思う。

以上研修報告とする。なお、与良正男氏の講演は、住民相談対応のため、欠席させて

いただいた。

【吉岡 清彦議員】

「これからの町村議会改革」

(講師) 同志社大学 教授 新川 達郎氏

○なぜ議会改革がもとめられるのか

議会批判論の高まり、信頼感の欠如、議会不信、議会不要論、議員のなり手不足、議会存亡の危機が叫ばれる中で参考となった。

「どうなる日本の政治・経済」

(講師) 毎日新聞 論説室専門編集委員 与良 正男氏

直接に会った事実の話であり、参考となった。

【竹中 悟議員】

①これからの町村議会改革について

概要

- * はじめに なぜ議会改革なのか
 - * 地方議会のこれまでとこれからの課題
 - * 地方議会改革の方向性 地方分権改革と議会制度改革
 - * 地方議会活性化の広がり 地方自治を担う議院住民代表機関としての議会
 - * これからの町村議会改革の方向を考える 住民と議会の関係改善に向けて
- 1.以上の観点から講演が行われた。如何に住民との接点を見つけるか。住民参加型の議会を模索する。
 - 2.議会改革の重要性を再点検する。
 - 3.二元代表制に於ける議会の必要性を再点検する。
 - 4.公開性、透明度の高い議会を作る。
 - 5.議会の体制づくりを如何に考えるか。
- 議員が主体性をもって活動する。

②どうなる日本の政治・経済

通称ジャーナリストの話であったが、話としては興味深い話であったが、最終的には発言の責任の所在は無く、視聴率・購読ファーストの講演であった。報道は国民に

対してもう少し責任ある報道が必要と感じた。

【内村 博法議員】

1. 「これからの町村議会改革」について（同志社大学大学院 新川教授）

今回の研修は「これからの町村議会改革」のテーマで幅広く説明された。

要約すると、現在、議会改革が求められる理由として、議会批判論の高まり、信頼感の欠如、議会不要論、議員のなり手不足などがあるとして①議会制度の改正の経緯②地方自治体議会の改革への取組状況とその課題③会議の公開、透明性の確保、説明責任確保、住民参加④これからの議会改革などについてわかりやすく詳細に説明された。その中で、住民に開かれた議会として①住民との双方向のコミュニケーション②議会審議における住民意見の反映③議会として責任を持って住民へ対応できる体制の構築に触れていたが、まさにこれらが今後充実していかなければならない重要な課題ではないかと思う。今回の新川教授の議会改革については学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

2. 「どうなる日本の政治・経済」（毎日新聞 論説室専門編集委員 与良正男氏）

今回、主に、現在の政局や政治展望について説明を受けたが、テレビやインターネット等で良く知られている情報が多かったため、あまり参考にならなかった。また、今後の日本経済の展望等についてほとんど触れられていなかったため、この点について説明が欲しかった。

6. 欠 席

中村 美穂議員、安藤 克彦議員